



優先出資証券の償還、子会社の解散及び特定子会社の異動に関するお知らせ

なお、優先出資証券の償還及び本特別目的子会社の解散に伴い、本特別目的子会社は当行の特定子会社に該当しないこととなりますので、併せてお知らせいたします。

1. 優先出資証券の償還について

発 行 体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
証 券 の 種 類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されておりません）
償 還 期 限	定めなし。 ただし、平成 24 年 1 月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。
配 当	固定配当 ただし、平成 29 年 1 月以降は変動配当
発 行 総 額	200 億円
払 込 日	平成 18 年 10 月 23 日
償 還 総 額	200 億円
償 還 金 額	1 証券あたり 1,000 万円

平成24年1月25日

2. 子会社の解散について

(1) 解散する子会社の名称及び概要

名 称	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
所 在 地	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies 英国領西インド諸島・ケイマン諸島・グランドケイマン・ジョージタウン・サウスチャーチストリート アグランドハウス 私書箱 309GT
事業の内容	優先出資証券の発行等
設立年月日	平成 18 年 10 月 3 日
決 算 期	毎年 1 月 24 日
役員・従業員の数	役員 3 名、従業員 なし
資 本 の 額	206 億円
発行済株式 (出資証券) 総数	普通株式 : 60,000 株 (1 株あたり 1 万円) 優先出資証券 : 2,000 株 (1 株あたり 1,000 万円)
株 主 構 成	普通株式 : 当行 100% 優先出資証券 : 当行以外 100%

(2) 解散の日程

平成 24 年 9 月末までに清算終了 (予定)

(3) 解散の理由

当行取締役会において、上記子会社が発行した優先出資証券について、平成 24 年 1 月に全額償還されることが決定されたため。

(4) 当該事実が当行の損益に与える影響

当該事実による当行の平成 24 年 3 月期の業績予想 (単体・連結) への影響はございません。

3. 特定子会社の異動について

(1) 異動の理由

上記優先出資証券の償還に伴い、本特別目的子会社の資本金の額が当行の資本金の額の百分の十未満に相当することとなり、また、その後の上記解散に伴い、本特別目的子会社が当行の子会社に該当しないこととなるため。

(2) 異動する子会社の概要

上記 2. (1) に記載のとおり。

(3) 異動の年月日

平成 24 年 1 月 25 日

以 上

本件に関する照会先：【総合企画部 担当：・田 077-521-2200】